

札幌市災害時動物救護ボランティア制度実施要綱

平成 29 年 8 月 14 日
札幌市保健福祉局医務監決裁

最近改正：平成 31 年 2 月 27 日

(目的)

第 1 条 この要綱は、札幌市域において大規模な災害が発生した際に、動物救護活動にボランティアで参加する札幌市災害時動物救護ボランティア（以下、「災害時動物ボランティア」という。）を事前に登録し、災害時における円滑な動物救護活動実施に資することを目的とする。

(災害時動物ボランティアの活動内容)

第 2 条 災害時動物ボランティアは、札幌市（動物管理センター）の指示の下、以下の(1)～(2)の活動を行うものとする。なお、(1)の活動については、災害時動物ボランティア自らが被災していない場合に限り、自らの安全を確保できる範囲で活動を行うものとする。

(1) 災害時における活動

ア 動物に関する支援物資の運搬

イ 避難場所の支援を行う災害派遣獣医療チーム（以下、「VMAT」という。）、ボランティア獣医師、動物愛護推進員の移動支援

ウ 被災した動物等の運搬（ケージ等に入ったものに限る。）

エ 避難所等における被災した動物の世話及び飼育場所の清掃

オ 被災により飼い主が飼育困難となった動物の一時預かり

カ 被災した動物の適正飼育等に関する飼い主へのアドバイス

キ その他札幌市が求める事項

(2) 平時における活動

ア 犬や猫の災害時対策に関する知識等の蓄積・研さん

イ その他札幌市が求める事項

(災害時動物ボランティアの登録要件)

第 3 条 災害時動物ボランティアは、次の各号を満たす者とする。

(1) 18 歳以上であること。

(2) 札幌市内又は近郊に居住しているものであること。

(3) 前条(1)ウからカを行う場合は、動物の適正飼養等についての知識や技能等を有していること。

(4) 前条(1)オを行う場合には、一時預かり場所として適切な場所を自宅等に有していること。

(災害時動物ボランティアの登録)

第4条 動物管理センター所長は、災害時動物ボランティアを登録しようとするときは、札幌市災害時動物救護ボランティア登録申請書(様式第1号)の提出を受けるものとする。

- 2 動物管理センター所長は、申請があった場合には速やかに審査を行い、その登録を決定した場合には、当該災害時動物ボランティアに対し、札幌市災害時動物救護ボランティア登録証(様式第2号)及び札幌市災害時動物救護ボランティア登録カード(様式第6号)を交付する。

(登録事項の変更、抹消)

第5条 動物管理センター所長は、災害時動物ボランティアの登録事項に変更があった場合には、札幌市災害時動物救護ボランティア登録事項変更届(様式第3号)の提出を受けるものとする。

- 2 動物管理センター所長は、札幌市災害時動物救護ボランティア登録抹消届(様式第4号)の提出を受けることにより、その登録を抹消する。

(災害時動物ボランティアの任期及び登録の継続)

第6条 災害時動物ボランティアの任期は登録の日から、その年度の3月31日までとする。ただし、再登録を妨げない。

- 2 動物管理センター所長は、登録のある災害時動物ボランティアから、札幌市災害時動物救護ボランティア登録継続届(様式第5号)の提出を受けることにより、その登録を継続する。
- 3 動物管理センター所長は、登録のある災害時動物ボランティアから、札幌市災害時動物救護ボランティア登録継続届(様式第5号)の提出がない場合、任期満了をもって、その登録を抹消する。

(災害発生時における登録情報の提供)

第7条 札幌市外で災害が発生し、周辺の自治体から要請があった場合、札幌市(動物管理センター)は当該自治体に、災害時動物ボランティアの同意に基づき、その登録情報を提供することができる。

(物資等の提供)

第8条 動物管理センターは、災害時動物ボランティアが災害時における活動を行う場合、その活動に必要な物資等を提供することができる。

(講習会)

第9条 札幌市動物管理センターは、年度ごとに1回、災害時動物ボランティアに対し、災害時の動物救護活動等に関する講習会等を実施し、災害時動物ボランティアの活動に関する知識の普及・啓発を行うものとする。

(災害時動物ボランティアに対する謝礼等)

第10条 災害時動物ボランティアは無報酬とする。

2 札幌市動物管理センターは、災害時動物ボランティアが災害時に活動を行う場合には、ボランティア保険に加入するものとする。

(守秘義務)

第11条 災害時動物ボランティアは、動物救護活動等の参加にあたって知り得た個人情報等の秘密を漏らしてはならない。災害時動物ボランティアの登録を抹消した後も同様とする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、災害時動物ボランティア制度の運営に必要な事項は、札幌市動物管理センター所長が別途定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年9月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(様式第1号)

年 月 日

動物管理センター所長 様

札幌市災害時動物救護ボランティア登録申請書

札幌市災害時動物救護ボランティアに登録いたしたく、申請いたします。

記

1 氏 名 _____

2 住 所 _____

3 電話番号 _____

4 メールアドレス _____

5 災害発生時、他の自治体へ登録情報の提供 可 不可

活動内容
<input type="checkbox"/> 動物に関する支援物資の運搬
<input type="checkbox"/> VMAT や動物愛護推進員の移動支援
<input type="checkbox"/> 被災した動物等の運搬（ケージ等に入ったものに限る。）
<input type="checkbox"/> 避難所等における被災した動物の世話及び飼育場所の清掃
<input type="checkbox"/> 被災により飼い主が飼育困難となった動物の一時預かり (預かり可能な動物種：_____)
<input type="checkbox"/> 被災した動物の適正飼育等に関する飼い主へのアドバイス

添付書類

- 身分証明証の写し（氏名、年齢、住所が分かるもの）
- 一時預かり場所の見取り図（一時預かりを実施する場合に限る）
- 動物に関する資格を有する場合には、その資格を証する書類の写し

(様式第2号)

登録番号 第 号

札幌市災害時動物救護ボランティア登録証

札幌市災害時動物救護ボランティアとして登録された者であることを証します。

記

1 氏 名

2 登録期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 活動内容

- 動物に関する支援物資の運搬
- VMAT や動物愛護推進員の移動支援
- 被災した動物等の運搬（ケージ等に入ったものに限る。）
- 避難所等における被災した動物の世話及び飼育場所の清掃
- 被災により飼い主が飼育困難となった動物の一時預かり
- 被災した動物の適正飼育等に関する飼い主へのアドバイス

4 注意事項

- (1) 札幌市災害時動物救護ボランティアの登録はいつでも抹消することができます。その場合は札幌市災害時動物救護ボランティア登録抹消届（様式第4号）を提出してください。
- (2) 災害時動物救護活動を行う際は、札幌市災害時動物救護ボランティア登録カード（様式第6号）を携行するものとします。
- (3) 災害発生時など、札幌市災害時動物救護ボランティアの活動が必要な場合は、札幌市動物管理センターからボランティアの皆様にご協力をお願いいたします。

年 月 日

札幌市動物管理センター所長



(様式第3号)

年 月 日

動物管理センター所長 様

札幌市災害時動物救護ボランティア登録事項変更届

登録事項に変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 登録番号 第_____号

2 氏 名 _____

3 変更事項 氏名 住所 電話番号 メールアドレス 活動内容
災害発生時、他の自治体へ登録情報の提供 可 不可

旧) _____

新) _____

変更後の活動内容

- | |
|---|
| <p><input type="checkbox"/> 動物に関する支援物資の運搬</p> <p><input type="checkbox"/> VMAT や動物愛護推進員の移動支援</p> <p><input type="checkbox"/> 被災した動物等の運搬 (ケージ等に入ったものに限る。)</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所等における被災した動物の世話及び飼育場所の清掃</p> <p><input type="checkbox"/> 被災により飼い主が飼育困難となった動物の一時預かり
(預かり可能な動物種: _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 被災した動物の適正飼育等に関する飼い主へのアドバイス</p> |
|---|

添付書類

- 身分証明証の写し (氏名、年齢、住所が分かるもの)
- 一時預かり場所の見取り図 (一時預かりを実施する場合に限る)
- 動物に関する資格を有する場合には、その資格を証する書類の写し

(様式第4号)

年 月 日

動物管理センター所長 様

札幌市災害時動物救護ボランティア登録抹消届

札幌市災害時動物救護ボランティアの登録を抹消いたしたく、届け出ます。

記

1 登録番号 第_____号

2 氏 名 _____

(様式第5号)

年 月 日

動物管理センター所長 様

札幌市災害時動物救護ボランティア登録継続届

札幌市災害時動物救護ボランティアの登録を継続いたしたく、届け出ます。

記

1 登録番号 第_____号

2 氏 名 _____

3 変更事項 あり (以下をご記入ください) なし
氏名 住所 電話番号 メールアドレス 活動内容
災害発生時、他の自治体へ登録情報の提供 可 不可

旧) _____

新) _____

変更後の活動内容
<input type="checkbox"/> 動物に関する支援物資の運搬
<input type="checkbox"/> VMAT や動物愛護推進員の移動支援
<input type="checkbox"/> 被災した動物等の運搬 (ケージ等に入ったものに限る。)
<input type="checkbox"/> 避難所等における被災した動物の世話及び飼育場所の清掃
<input type="checkbox"/> 被災により飼い主が飼育困難となった動物の一時預かり (預かり可能な動物種: _____)
<input type="checkbox"/> 被災した動物の適正飼育等に関する飼い主へのアドバイス

添付書類

- 一時預かり場所の見取り図 (新たに実施する場合及び変更がある場合)
- 動物に関する資格を証する書類の写し (新たに取得した場合)

(様式第6号)

札幌市災害時動物救護ボランティア

登録番号 第 号

氏名

札幌市災害時動物ボランティアであることを証します。

札幌市動物管理センター所長 印